

【緊急事態宣言期間中の彩北進学塾の授業について】

埼玉県の緊急事態措置の学習塾事業者にかかわる内容は以下のようになっております。(4月13日現在)

1. 床面積 1000 平方メートル(303 坪)以上の施設

——使用停止および催物の開催の停止要請(特措法 24 条 9 項に基づく要請)

2. 床面積 100 平方メートル(30.3 坪)～1000 平方メートルの施設

——1,000 平方メートル超の施設に対する使用停止及び催物の開催の停止要請(=休業要請)の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼(特措法によらない協力の要請)

3. 床面積 100 平方メートル以下の施設

——使用停止を要請/協力依頼することはないが、適切な感染防止対策を施した上での営業を求める

彩北進学塾は、3.の床面積100平方メートル以下の施設に該当いたします。しかし、新型コロナウイルスは感染力が強く、また、無症状の場合もあります。子どもたちおよびご家族の皆さまの健康と命を最優先して対応に当たります。そこで彩北進学塾では、緊急事態宣言期間中の対応は以下の通りといたします。

・原則、通常授業は「オンライン指導」にて行う (ZOOM を利用しての遠隔授業を行います)

※新規入塾希望者の「体験授業」についても同様にオンラインでの体験授業となります。

授業日程は、通塾での際と同様になりますが、不都合の場合は別途ご相談いただく形です。

・自習についても ZOOM を用いた「オンライン自習室」をご利用いただく

※月曜～土曜日の15:00～19:00の中で行います。(質問などもご利用できます)

通塾をしての自習は、緊急事態宣言期間中は控えていただきます。

・オンライン環境が整っておらず、遠隔授業ができない場合は別途ご相談いただき、対応する

※LINE や各種 SNS を用いてのやり取り、電話・FAX などを活用しての指導や質問対応となります

よって、入塾希望者については、この期間中は、基本的にはオンラインでの指導となりますことをご了承ください。また、上記記載の通り、無料体験授業についてもオンライン指導を体験していただく形となります。感染防止のため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。